

## 正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日時：平成 21 年 5 月 15 日 15 時 30 分～

場所：議事堂 6 階 603 会議室

（議長）今日の本会議におきまして、第 102 代の議長に選出をされました三谷哲央でございます。よろしくお願いを申し上げます。今回の議長から今まで 1 年で交代しておりました任期が 2 年になりました。その 2 年間、いったい何をし、何を目指そうとしているのかということ、私の私案、試みの案でまとめさせていただき、できるだけ早い時期に皆さん方にご提示をさせていただいて、いろいろなご提案、ご意見等を賜わりながら、単に議長の私的なマニフェストから議会全体の議会マニフェストとして、2 年間きちんとした議会の基本計画を作らせていただいて、一つ一つ皆様方のご同意、またはご理解を賜わりながら、様々な議会改革を進めていきたい、そのように思っているところでございます。もとより、浅学非才の身でございますから、皆様方の御支援がなければ、そのような改革を進めていくことはできませんし、副議長の補佐もいただきながら、微力ですけれども全力で取り組んでいく、そのような思いでございますから、よろしくご指導のほどをお願い申し上げ、簡単ではございますが就任のご挨拶にさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（副議長）続きまして、この度 103 代三重県議会副議長に多くの議員のご推挙によりまして、就任させていただきました野田勇喜雄でございます。先ほど、議長の方からマニフェスト等のこれからの課題というのをご提示していただいたのですけれども、正直まだ僕としては補佐するにいたしましても、現状ではまだ見ていませんので、先ほど三谷議長に少しでも早く見せていただくようお願いしました。皆さんがご承知のように、人格、識見ともに優秀な方ですので、それは県民のための、また議員皆さんが同調してこの三重県の議会改革を推進できるだろう、こういうマニフェストになっているだろうと思っておりますので、全身全霊をかけて、三谷議長を補佐させていただき、県民の皆さんの期待に応えられるように一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

副議長の責務としまして、広聴広報の機能充実ということがありますので、所信表明の中でも、議員の皆さんにも聴いていただいたように、しっかりと県民にわかりやすい議会になりますように議長の指導のもと、しっかりとやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(質問) 正副議長に就任した感想をもう一度。

(議長) 本当に感激をいたしております、はからずもという語弊がありますので、あえて言いませんけれども、圧倒的な皆様方からご推挙いただいたことに、改めて感謝を申し上げる次第です。ほぼ満票に近い票をいただきました。日頃の自身の言動等もこれから反省をしながら、ニュー三谷として、しっかりと円満な議会運営に努めたいと思っておりますので、その点もあわせてご理解いただければとお願い申し上げます。

(副議長) 私も同様にほぼ満票に近い形で推挙していただいたことを、本当に議員の皆さんのご高配に感謝を申し上げる次第です。また、前副議長の、岩田副議長に恥じないように私も一生懸命頑張らせていただきたいと思いますので、議長ともども負託に応えられるべく頑張りますので、よろしく願いいたします。

(質問) マニフェストはいつ頃示されるのでしょうか。

(議長) できるだけ早い時期にさせていただきたいと思えます。議会日程とらんで、早期にこれは代表者会議でお示しをさせていただくのがいいのか、それとも全協等の場で、皆さん方に一度にお示しをさせていただき、ご意見を賜わっていくということにしたほうがよいのか、その辺はちょっと迷っているのですが、いずれにしても一旦全員に私の考え方を説明させていただいたうえで、各派代表の方々に委員会を作ってください、いろいろなご意見を賜わって、見直すところは見直し、やはり全員が合意できるようなものに仕上げていく、その時に初めて、私の私的なマニフェストから議会のマニフェストになると思っています。特に今まで1年ではできなかったようなことも、2年かけてなら可能になってくるとか、やはり2年かけてでもやらなくてはいけないことがありますので、そういうことも丁寧に説明していかないと、なかなかご理解をいただけない部分があるのではないかと、また私とは別の観点からのご意見もでてくれば、素直にいいものはどんどん取り入れてよりブラッシュアップした形で、精度の高いものに仕上げていき、2年間しっかりとした議会改革を進めたいと思っております。

(質問) その内容ですけれども、昨日の所信表明の時にも一部言われていましたけど、ざっとお願いします。

(議長)一つは今まで三重県議会で、今までの先輩方も大変なご努力で先進議会として全国に先駆けて様々な事柄をやってまいりました。それに伴って、全国の自治体議会の方々も大勢勉強にも来られていますし、学識者とか研究者、そういう方々もたくさん三重県議会に来られています。そういった自治体議会とのおつきあひも、その時の一過性ではなしにやはりゆるやかなネットワークを作ることによって、相互に研鑽等ができる、そういうネットワーク作り、これを議会の資産として活かしていきたいなと思いますし、大勢こられた研究者や学識者の方々を、人的な人材バンク、三重県議会をサポートしていただけるような人材バンクとしてネットワーク化していくことを考えております。これはやはり三重県議会の資産だと思っていますから、こういうものをさらに価値あるものにしていきたいというのが1つです。

それからいくつかあるのですが、例えば今まで三重県のしあわせプランとか、戦略計画とか、総合計画・実施計画については、地方自治法の2条で、都道府県は任意ですが、市町村は義務になっています。今まで県は任意であるにもかかわらず、策定根拠を明らかにしないままこういうものを作ってきた、しかも本来なら県民の多様な思いというものを、議会は基本である計画の中に反映させなければいけないのですが、そういうところに反映させることなく、どちらかという一番最後の予算から議案に関して、そのあたりのところで実質的な議論をしてきたのではないかと、今年から第二次戦略計画の総括が始まり、来年から第三次戦略計画の作成が始まるという今年は節目の年でありますから、議会側でも二次戦略の総括議論を始めて、そういう三次戦略計画を作るにあたっては議会側も多様な民意を計画の中で反映させるべく、様々な仕組みというものを考えていきたい。とりわけ知事ともそういうところはきちんと議論ができるような場を作って、県民の思いをそこに反映させるというのはまさに議会の役割だと思っていますから、そういう仕組みづくりにも努力をさせていただきたいと思っています。

それから、議長マニフェストが議会マニフェストということになった段階で、2年間の議会基本計画を作りたいと思います。首長、知事とか市長がまずマニフェストを提示して、当選するとそのマニフェストに基づいて行政計画を作ります。その行政計画の具体的展開である予算というものを編成します。だから議会も議会マニフェストを提示して、それに基づいて議会の基本計画を作って、その基本計画に基づいて今までほとんど議会の中で議論されていなかった議会予算というものをしっかりと、議会側から要求していく、そのような仕組みも作りたいと思っていますし、議長が本来辞令交付していません議会事務局職員の人事権も知事部局が実質握っている。こういうところにも、議長による政治任

用制度というのを導入して、少し風穴を開けたい。議会基本条例の25条2項にそういう任用制度がありますので、外部の方を一定期間議会事務局職員として迎え入れて、議会のいろいろな政策形成能力とか、分析能力向上に資するような、そういうことができればと思っていますし、これもできるかどうかわかりませんが、公共政策大学院とか法科大学院生、シンクタンクの非常勤研究生、こういう方とインターンシップ契約をして議会に来ていただいて、我々の自治体議会の現場も勉強していただくと同時に、そういう方々の新しい感性を取り入れて、新しい政策展開等を議会ができればというようなことも考えておると、また議会のマニフェストの展開を、1年目、2年目の節目に外部の方にご評価をいただく外部評価制度を入れていきたいと思っていますし、なかなかわかりにくいと言われている議会用語だとか行政用語、こういうものを外部から情報のプロのコンサルタントに入ってきていただいて、議会だよりとか県議会新聞とか、ホームページとか、そういうものの中できちんと一般の言葉でわかるような内容にしていく、単に議会情報、行政情報を提示するだけではなく、それに関連の情報とか、こういうものにあたってみたらどうですかという紹介情報も提示することによってより具体的に県民の皆様方がご理解をいただけるということも大事だろうと思っています。

それから、この前からの公聴会の実情を見ていますと、思ったほど公述人が集まらないというケースがあります。これはやはり内容がなかなかわかりにくいのではないかと考えていまして、私ども議員が委員会等でいただく委員会の資料を、我々がいただくと同時に、議会のホームページで事前公表して、県民の皆様方にも同時に見ていただいて、できるだけ議会の議論に参加していただくというようなことも考えていますし、重要な事柄とか、重要なテーマは議会独自にパブリックコメントを実施して、できるだけ民意の的確な掌握に議会として努めていく、また執行部から与えられる情報だけではなく、議会が独自に得た情報によって議論することによって、知事提案の議案に対してもしっかりと議員間討議ができるのではないかと考えていまして、そういうことにも力を入れていきたいと思っております。

いろいろ思いはたくさんありますので、こういうものをできるだけ早くご提示させていただいて、ご議論をしていただく、そのように思っています。

(質問)手始めは。

(議長)手始めはまず、議会基本計画を作るというところに、皆さんにご参加をいただいて、そういうものの中身を一緒に議論させていただいて、合意させていただいたものから年間計画の中にいつからやっていくかという着手、いつ

までにやるかという期限、こういうものを入れていきたいと思っています。

(質問) 議長マニフェストというのが、議長選用のマニフェストというのなら、議長選のときに示すと思うのですけれども、それならば三谷候補に決めようかという話になると思うのですけれども、今回の場合は、私案を議長のマニフェスト案として出されて、これで生きだということになるのか。それはすり替えになるのではないですか。

(議長) すり替えというのはですね、議会意思の決定というのは、議会内の合意というのが必要なのです。ですから議長選挙で提示して、当選したからそれでイコール議会意思になるというのではない。それならば議長選挙が終わってからも、こういうものを持っていますよということをきちんと表明したうえで、選挙戦に臨ませていただいて、終わったあと、まさしく私案、試みの案として出させていただいて、議会の中でしっかり議論いただいて、ご同意いただいて初めて、私案から議会のマニフェスト案になると思っておりますので、その努力をさせていただきたいと思っております。これをやる時には、いろいろ議論がありました。議長選の立候補表明のときに、議員に提示させてもらうと提案をさせてもらったのですが、これを配るとハレーションを起こしてしまうという心配もありましたので、一步一步前進をしていくべきだと思っております。

(質問) それは今日の無効一票につながっているということ。

(議長) あれはちょっと私には分かりません。日頃の傍若無人の振る舞いの結果だと深く反省をいたしております。

(質問) 白票だったのですか。

(議長) 白票です。

(質問) 今おっしゃった議長マニフェストの関係で、要は条例等の関係で議提条例という形で議員提案は出されていたけれども、今まで総合計画等の本来の政策のところにはまでは議会が踏み込んでこなかったもので、政策過程で加わりたいということですね。そこのところは、総合計画にだけ限るのか、総合計画については市町は義務であって、県は任意だと。総合計画の大きなものだけに關わるのか、それとも個別の政策、例えば博物館をつくるかつくらないかとい

った政策過程にも関わるのか、中規模に至るものについても議会は全て関わっていくという意味の現われなのか。

(議長) 基本の総合計画、実施計画の部分に議会がきちんと関わっていなければ、そこから具体的に出てきたものに対して、議会が極端にとやかく言うというのはちょっと筋違いということになってくるので、一番の基本の部分にしっかりと県民の思いというものを反映させることが議会の一番大事な役割だと思っています。個々の博物館だとか、美し国だとか、病院だとか個々の問題についても、県民の生活を守っていくうえで、県民の利益を守るためにしっかりと議論はさせてもらいますけれども、一番元の部分をないがしろにして、枝から出てきたものに対してのみ力を入れるというのは、やはり少し間違っているではありませんか。したがって、全体をやるにしても、それだけの情報量を議会は持っていませんし、圧倒的に情報量は執行部側が独占していますから、情報量は非常に少ない。しかも6,000人のやっていく作業と、僅か30数名がやっていくのとでは、自ずと限界がありますから、やはり議会が関わっていくのならば、総合計画の全体の中の事業構成のバランスだとか、優先度のプライオリティの、なぜこれが重点事業として挙げられるのか、こっちの方がもっと重点プログラムではないのか、そういう部分に議会がきちんとモノを言うということでなければいけないと思っていますから、そういうところに力を入れていきたいと思っています。

(質問) 予算でいけば、款項目の款項まで関わりたい。

(議長) それを関わることによって、年次予算全体に対して、例えば22年度の次の予算に対して、議会として予算全体の考え方を述べるということができる。

(質問) 予算関係ですけれども、議会関係の予算だけ編成するのか、議長は議員のときに議会改革とかの委員をいろいろやられているときに、アメリカ議会では、大統領に予算編成権がなく、議会が持っていて、実は本当はその方がいいんだとおっしゃっていて、ある程度、目標値としては、全て知事の予算編成権を議会の方でやっていきたいという意味の表れでしょうか。

(議長) いやいや、そんな大胆なことは考えておりませんし、国の法律・制度が違いますから、予算の編成権、執行権はまさに知事の側にあります。ただ、議会予算なので、議会で議論したこともない。知らない間に出来上がって、こ

れが議会予算ですよと見せられて、こんなことで議会の自立なんてことが語られるのか。少なくとも、議会の2年間の計画を作って、そのためには22年度にこれくらいの予算がほしいということくらいは、議会が出していかなければいけないと思っておりますし、少なくとも議会事務局と予算当局とが交渉するのでしょうか、その交渉過程に議長くらいは口を挟ませてよということも思っております。

(質問) 本来は議会予算の上に、当面、執行部の人事も含めると。

(議長) 議会予算と人事は、まさに執行部が独占していますから、この部分に少しでも風穴を開けられればと思っています。

(質問) 人事の件については、かつて知事部局は6,000人といわれていたのが4,300人くらいに教育委員会なんかを除いて、それが二代表制からいくと1,000人は欲しいねということになるのか。

(議長) そういう、あまり挑発しないで。そういう大胆なことを言っているわけではなくて、少なくとも今の知事部局で回っている職員定数の外に、議会事務局職員的人を、議会の議長、議会の判断で、人を配置できないか。それが先ほど言いました政治任用であったり、公共政策大学院生であったり、そういう職員定数の枠の中に入れてしまうと常に削減の対象にしかありませんから、その外にそういうものが作れないかということです。

(質問) 本来ならば衆議院とか参議院とか国のような、そういう将来像を目指しているのでしょうか。

(議長) 全議等でも議論して、例えば東海ブロックだとか中部ブロックだとか全国ブロックで、議会事務局職員を採用して、その中でぐるぐる回すとか、そういうプロパー職員の養成というのはかなり大事な話で、全議マターの話だと思っております、今の段階で、三重県でできるというのではなく、今話をしたようなことが現実的な展開ではないかと思っております。

(質問) 意中の方とかは、いらっしゃるのですか。

(議長) いや、いません。全く白紙です。

(質問) 私案検討会は作るのですか。

(議長) 名称はマニフェスト検証委員会になるのか、議会基本計画策定検討会になるのか、名称はまだですけども、少なくともそういうものを設置して、各派から代表が出ていただいて、僕のやつをタタキ台でも組み換えでもいいですから、ご議論をいただいたうえで、作り上げていただけたらと。

(質問) これは今月中。

(議長) できるだけ早く。その前に一回、説明しないとイケませんので考えを、その場を設けたいなと。ただ大勢いっぺんにやるとですね、集中砲火を浴びて、どんどん立ち上がれないようになるのではないかと思いますから、少しずつやっていきたいなと思っております。

(質問) 前の議長の最後の会見のときに、選挙区と定数調査の特別委員会については、新議長マターの話であって、新議長に判断してほしいと言っていましたか。

(議長) これはマニフェストの一番最後にも書いているのですけれども、前回の特別委員会の附帯決議で、市町村合併の状況等の結果を見て見直すということが出ていますから、置かざるを得ないと思っております。ただ、特別委員会でやるのか、議会改革推進会議の中のプロジェクトチーム、検討チームでやるのか、これは皆さんと相談して決めさせていただきたいと思っております。

(質問) これは早めにやられるのか。

(議長) これは今年やらないと、来年1年はウォーミングアップの猶予期間を置かないと、当該選挙区の方が気の毒ですから。これは検討はしますけれども、じゃあ定数を減らすのかとか、選挙区合併をするのかとか、これは議員間議論の結果ですので、最初からこういう方向でやりなさいよとか、そういった設置の仕方をするつもりはありません。

(質問) そういうふうな議長を支えきれぬのかどうか。

(副議長) 支えきれぬのかどうかと言うのは、自信はないのですけれども。ただ、以前にですね、県政会という会派の時には、2年近くいっしょにやっ

ていただいたという経験もあるので。まあ、なぜかいろんな因果というか、いろんなこともありますので、少しはわかっていますので、そういった中で支えられるところは、しっかりと支えきれれると思います。先ほどの議長のマニフェストの件でも、所信表明の時に全部を明らかにしなかったということは、自民党でもほんとうにマニフェストを全部出されたら、了解ということになるのか、いや、それは困るというふうな議論がありましたので、これはやっぱり、みんなが進められるものは進める、出来ないものはできないという中で、議長になった暁には、そういうことで進めていただきたいなということで。それをしっかりと、手綱を引っ張れるかどうかというか。押さえられるところは押さええるということで、それは、やっぱり見識の高い議長さんということでありますので、それは、そんな独断的なところはないだろうというふうに思っています。逆に、僕のほうがですね、どちらかという、あらぬ方向で行くかもしれないので、その辺のところはしっかりと自覚しながら、やっていきたいと思っておりますので、補佐できるかということに関しては、できるだけがんばりたいと思っておりますので、精一杯がんばりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長) 家を出るときも、謙虚にと言われましたので。

合意形成を図りながら、丁寧に、丁寧にやっていきます。自分一人で走っていくつもりは毛頭ありません。

(質問) 定例記者会見はどうするのですか。

(議長) 定例記者会見は、今までの月1回を2回にするなどということは考えておりません。今までどおりやっていきたいと思っております。従来どおり、毎月1回、6月は1日に予定されているのですかね。毎月第1月曜日ということやっていきたいと思っております。もともと気が弱いので、よろしく願いいたします。

(質問) 総合計画ですが、議会で参画したいということですが、具体的なプロセスというのがよくわからないのですが。

(議長) 総合計画そのものをいっしょにつくりましょうということでなくて、総合計画等を知事、執行部側が作る際に、しっかりと議会の意見を今まで以上に積極的に取り入れていただける、そういう議論の場というものを作っていきたいと思っております。それをやらないと、少なくとも多様な民意を掌握しているの

は議会側ですから、県民の意見だとか思いというものを総合計画の中に入れていくということは、議会の正に重要な役割であると思いますから、それは、しっかりと、知事とは話をしますけれども、多少、激しい議論があったとしても、そういう県民の思いを反映できるような場づくりはやっていきたいと思います。

(質問) それは、全協でなるべく早い段階から案を出していくということですか。

(議長) そういうことも含めてですね、どういうやり方が一番いいのかということはこれからやっていくんですけども、少なくとも今までみたいに知事側が全部作り上げた、全部作り上げたとは言いませんけれども、ほとんど自分ところで作ったものに対してどうぞ議会で何か意見があれば言うてというふうなもので、てにおは程度は直しますが、それ以外は何も直さないといったものではなくて、もう少し、策定段階から、議会がかかわって審議をしてもらえるような。

(質問) 議会予算ですけど、それは、今、足りていないということですか。

(議長) いや、そういうことではなくて、議会予算の中身すらね、議員が知らない間に全部決まっていますね、これは議会予算ですよと言われたって、わからないですよ。それは、なぜかという、議会は来年1年、こういうことをしたいんですよということでの予算の積み上げではなくて、去年がこうだったから、今年もこうだというふうになっている。そうじゃなくて、議会が自前で立ち上がるならば、1年間こういうことをしたいので、これだけの予算をくださいということを行わなければ、議会としては二元代表制と言ったって、出来ないですよ。

ですから、そのところは、きちんと自立できるような一歩を進めたいなと思っています。

(質問) 積み上げという形で要求するようになったら、今より増えることになるのではないかと。

(議長) そうですね、わかりませんが、まあ、増えると思いますけれどもね。

(質問) 事務局職員の外部登用ですが、何人くらいになりますか。

(議長) そんなに大勢は考えていないんです、最初は。

議長の特命事項だとか、県政の重要な課題について、議会側の、例えば、分析能力の向上だとか、情報収集能力の向上だとか、そういうものに資するような人材、外部の人材を一定期間、議会事務局職員として任用するという仕組みを、まず、知事を説得して作り上げないとできませんから、まず、そこから入っていきたいと。それは、あくまでも、職員定数の外でね。

(質問) 10人程度とか。

(議長) そんなに大勢にはならないと思います。

そんなことを言ったら、真っ向からきますから。

(質問) 任用期間というのは、だいたいどれくらいの幅ですか。

(議長) 本当は1年位ほしいところですが、そうもいきませんから。テーマだとか、特命事項の内容でとか、そういうものによって任用期間が決まってくると思いますので、その辺は柔軟に対応したいと思います。

内容に応じて、対応したいと思います。1年を超えるということはないと思いますけれどもね。

( 以 上 )

16:03 終了